

市政を問う 一般質問

(政和) = 政和会
 (公明) = 市議会公明党
 (フォ) = フォーラム小平

(緑ネ) = 緑・ネット
 (共産) = 日本共産党小平市議団

一般質問とは

議員が議案以外に市の行政全般にわたり、市長や教育長などに説明や報告を求め、また所信をたずることです。適正な行政運営を行う上で、その役割は重要です。ここでは、21人の議員からの質問のうち、1人3件までその要旨を掲載しました。

行政一般

市長は市議会で 施政方針を表明すべき

佐藤 充議員(共産) 市議会において、市長が施政方針演説を行っている市は多摩26市でどのくらいあるか。

市長が施政方針を述べてこなかった理由は何か。また、今後行う意思はあるか。

市長 施政方針、所信表明、予算提案説明等、呼び方の違いはあるが、26市すべての市議会において、市長が施政方針の表明を行っている。

小平市では、3月定例会において、市長が予算提案説明という形で、市政運営の基本方針、市政を取り巻く環境等について述べている。この予算提案説明が市長の施政方針演説であるので、今後も現在の方式を継続したい。

市税等の納付金の納付方法・機会の拡大

常松大介議員(緑ネ) 公金の納付方法が異なる理由は、郵便局、コンビニエンスストア等の窓口納付や、口座振替にかかる全体の費用は、公金の種類によって、口座振替の比率と収入率に相関関係はあるのか。

銀行で納付できるものについては、納付場所に郵便局を加えられないか。

市長 納付される公金の種類により、納付の利便性を考慮して対応したためである。

平成15年度の窓口納付の取扱手数料総額は、約7百24万7千円で、口座振替は、約3百59

万7千円である。口座振替の比率が高まれば収入率の向上は期待できると考える。

可能なものは、納付場所に郵便局を加えていきたい。

**市長は市民と
直接話し合う場をつくれ**

橋本久雄議員(緑ネ) いろいろな集まりで市長と言葉交わした市民はたくさんいるが、じっくり話をした市民はおそらく余りいないのではないかと。今、各市中長と市民の懇談会が行われるようになったが、小平市でも行う考えはあるか。

市長 市政運営の基礎となる世論調査、市長への手紙や市政への提言、市政モニター制度などを実施し、また各種審議会や計画策定時の懇談会などにより、意見をもらう機会を設けている。また、さまざまな活動をしている市民から直接意見を聞く機会も多くある。これらの取り組みを重ねて懇談会を行うことは、現在のところ考えていない。

**時代錯誤の負担金は
廃止を**

橋本久雄議員(緑ネ) 負担金について、どのような問題があると考えているか。

補助金の見直しに準じて、負担金の見直しをすべきだと思いませんか。

市長 負担金には、法令により支出するもののほか、構成または加入している各種団体への任意的な負担金もあるが、昭和20年代からのものもあるため、存続意義、算出根拠を検討する必要があると思われる。

負担金の多くは、小平市だけでなく、他の市町村など多くの構成団体によるもので、補助金と同様に市で見直しを図ることとは困難だが、負担金の存続意義、算出根拠を明確にするよう構成団体等に要望していきたい。

**小平市電子自治体
2004**

永田政弘議員(政和) 住基ネットカードをさまざまな市民サービスに活用できないか。

インターネットによる施設予約の後の進捗状況は、中央図書館と小・中学校図書室蔵書とのネットワークを構築できないか。

情報化進展ランキングで175位となったがどう考えるか。

市長 証明書自動交付機、施設予約システム等さまざまな分野での有効活用を検討している。数年のうちに導入したい。

教育長 文部科学省の支援事業により、公立図書館と学校図書館のネットワーク化に取り組みたいと考えている。

市長 全庁を上げて情報セキュリティの向上に取り組んだことなどが評価された結果、昨年の32位よりも順位が上がったものと分析している。

**政策決定プロセスと
説明責任**

佐野都夫議員(政和) 要綱等で定めた政策のプロセス等をどのような判断、時期、方法で議員や市民に説明してきたか。結果の評価はどうか。

住民説明会等での説明をよりわかりやすく、効果的に行うための研修はどうしているか。

市長 要綱等による政策的な決定はほとんどない。通常の計画策定では、計画案を公表し、パブリック・コメント手続を経て案を調整し、検討組織で審議した上で決定している。節目で進行状況を市議会に報告し、市報等により、市民にも知らせており、一定の実績を得ていると考えている。

プレゼンテーション向上の研修、政策プロジェクトの成果発表会等を通じて、職員の説明能力・技術の向上を図っている。

パブリック・コメント手続とは

行政機関による規制の設定・廃止に当たり、原案を公表して事前に市民から意見や情報提供を求める制度のこと。

環境・上下水

プラスチックごみの発生抑制と処理

苗村洋子議員(緑ネ) 今年5月に、都の廃棄物審議会が答申を出した。都はなぜこの時期にこのような諮問を出したのか。この答申の影響は、

都の役割は、発生抑制の具休策を八都府市など進めることにあると思うがどうか。

今後分別回収を進めていく方針は変わりはしないか。

市長 プラスチックも資源として有効活用する必要性と、最終処分場が限界にきていることなどが理由として考えられる。各自治体は最も適切な方法で処理するものと考えている。

答申では、八都府市と連携するなど先導的に取り組むべきであるとしており、市としても

**家庭ごみの有料化の前に
やるべきことがある**

橋本久雄議員(緑ネ) 有料化によって、何億円の収入増になると考えているか。生ごみのリサイクル推進等により、ごみ処理基本計画の目標値を達成できると考えるがどうか。

市長 5%程度の減量が期待でき、約810gとされている。4億円程度と見込まれる。目標値には、生ごみの減量

公園水

**三二公募債の活用で
緑の保全を**

立花隆一議員(公明) 地域別の緑地の推移はどうか。緑の確保のために有効と思われる施策の効果はどのようにあったか。

三二公募債を発行し緑の保全に役立てようという清瀬市に対する評価・見解は、

緑地・緑地の確保にどのような有効な施策をもって臨むか。

市長 平成16年度は西部地区が約35万3千平方メートル、5年間で約2万8千平方メートルの減少である。中部地区は約17万2千平方メートル、約2万1千平方メートルの減少である。東部地区は約91万5千平方メートル、約4万5千平方メートルの減少である。

保存樹林指定等による市の補助で、所有者の負担が軽減し緑の減少を防ぐことができた。市民の行政への参加意識の高揚を図る有効な手段と考える。国の補助を活用し緑地の公有化等、緑の確保に努めていく。

**用水路活用の
現状と課題**

佐野都夫議員(政和) 小平市用水路活用計画の進捗状況と、今後の整備予定は、

市民参加で作成した延命寺公園一部整備計画案のその後は、(仮称)上水本町ヒートアップ公園整備検討会の進捗状況は、用水路の移譲による市のメリットと課題は、

市長 小川用水下流部の流水復活等を行っている。今後計画事例の実現に向け検討していく。大沼田用水との一体整備を考えた上で、平成18年度の整備に向け協議を進めている。参加者からの具体的な図面の提案を受け、検討に入る予定である。

メリットは、用水路を自由に活用できること等である。課題は、用水路に流水がない所の水源確保等である。

小川用水
(小川町一丁目)

**野火止用水の保全や
譲与問題**

西克彦議員(共産) 用水は都内部分の管理権が都に受け継がれ、保全の足場ができたと思うが、市の見解は、

都から譲与の話が出ている理由と内容は、それに対する市や関係市の受けとめ方は、

明治学院南の桜の木が枯れている原因は、

用水のり面を魚等に優しいものにできないか。また、玉

**グリーンロードをだれもが
利用しやすい整備を**

原邦彦議員(公明) 交差点等に点字ブロック、音声信号機等の設置がないがどうか。

車道と緑道部分のスロープや、UDブロック等の整備は、

玉川上水は道路形態や整備を含め、一層の研究が必要ではないか。

健康福祉事業として活用計画を進める考えは、

都に対し健康増進等の観点から整備を求めるとは考えられないか。

市長 道路管理者である都に要望し、市道については努力したい。音声信号機の設置は公共施設付近が優先されるため、現在は難しいことである。

段差解消等については、再度都に要望したい。

喜平橋下流はゴムチップ舗装で道路との段差をなくし、緑道脇にはフットライトを整備している。

健康づくりの教室で、グリーンロードを活用したウォーキングによる健康づくりを勧めたい。

今後活用したい。

だれもが利用しやすいよう、都に要望していきたい。

